

はじめにこちらをご確認ください。

● 提出先・郵送先はお住まいの市町村です。（ウラ面）参照

● 申請に必要なもの（※ 郵送の場合は、写しが必要）

【個人番号カード(マイナンバーカード)】… ない方は(通知カード 及び ※本人確認書類)

※ 本人確認書類とは…① 運転免許証などの顔写真入りの書類 1 つ

もしくは…② 資格確認書，介護保険証など顔写真のない書類2つ のいずれか

● **申請のお知らせは今回限りになります。**

申請しないまま2年の時効を過ぎると支給を受けられなくなりますのでお気をつけください。

高額療養費支給申請書の記入例

被保険者番号	→ 同封のお知らせの0から始まる番号				氏名	後期 一夫
保険者番号	3	9	3	6	→ 同封のお知らせの3936から始まる番号	
個人番号	→ 個人番号（マイナンバー）を記入してください					
生年月日	明治・大正・昭和 ◆◇ 年 ▼▽ 月 □■ 日				電話番号	△▲△ - ○●○ - □■□■

交通事故等により発病または負傷された場合は、 「1：第三者行為（交通事故等）」に、それ以外の場合は 「2：その他（自損事故・疾病等）」に丸をつけてください。	
公費受給者番号	
発病又は負傷の理由	1: 第三者行為(交通事故等) ② 2: その他(自損事故・疾病等)

- 銀行
- ゆうちょ銀行（郵便局）
- 信用金庫，労働金庫
- 信用組合
- 農業協同組合
- 信漁連（旧 漁業協同組合）

該当するものに○をつけてください。該当するものがない場合は()内に記載してください。網掛けの中は記載不要です。

振込先金融機関の欄	☐ ○ ☒ × 銀行 金庫 組合 農協				☒ ▲ ☐ ■ 本店(所) ☒ 支店 支所 出張所		預金種別		☒ ① 普通 ② 当座 ③ その他							
									金融機関コード				①	②	③	④
									支店コード				⑤	⑥	⑦	
	口座番号等 (左詰め)				9	8	7	6	5	4	3					
	口座 名義人				カ	コ	ウ	キ	ク	ケ	カ	ス	*	オ		
	漢字第				後	期	一	夫								

口座名義人は左づめで記入してください。濁点・半濁点は1字として、姓と名の間は1字あけてください。

委任状	私は、次の者を代理人と定め、後期高齢者医療高額療養費の受領に関する一切の権限を委任します。	
	代理人(口座名義人)	住所 氏名
	委任者(被保険者)	氏名

⑧

上記のとおり、後期高齢者医療高額療養費の支給申請をします。
ただし、高額療養費の支給後において、医療費の額の増減等によりその支給額に変更が生じた場合は、以後の高額療養費と相殺することを承諾します。

令和 年 月 日

徳島県 期高齢者医療広域連合長 殿

〒771-0135
徳島県徳島市川内町平石若松78-1

申請者 住所

後期 一夫

氏名

後期 花子

氏名

届出人(記入者)

電話番号 ○●○ - □■□ - △▲△▲

ご提出いただく日を記入してください。

代筆の場合や届出人が本人以外の場合は、
その方の氏名・電話番号（ケータイ可）を
記入してください。

ゆうちょ銀行を希望する方は、次の点にご注意ください。

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は
次の内容をご指定下さい

【店名】 ○○○（読み ▲▲▲▲▲）

【店番】●●●【預金種目】普通預金【口座番号】■■■■■■■■■

銀行名 : ゆうちょ銀行
支店名 : ○○○支店(※漢数字)
預金種別 : 普通
口座番号 : ■■■■■■■■(※7桁)
金融機関コード : 9900(※ゆうちょ銀行共通)
支店コード : ●●●(※数字)

となります。

高額療養費支給申請書 提出先一覧

(ウラ面)

市 町 村		担 当 課	住 所		電話番号	備考
1	徳 島 市 役 所	保 険 年 金 課	〒770-8571	徳島市幸町2丁目5番地	088-621-5159	
2	鳴 門 市 役 所	保 険 課	〒772-8501	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	088-684-1139	
3	小 松 島 市 役 所	保 険 年 金 課	〒773-8501	小松島市横須町1番1号	0885-32-4120	
4	阿 南 市 役 所	保 険 年 金 課	〒774-8501	阿南市富岡町トノ町12番地3	0884-22-8064	支所でも 受付可
5	吉 野 川 市 役 所	国 保 年 金 課	〒776-8611	吉野川市鴨島町鴨島115番地1	0883-22-2213	支所でも 受付可
6	阿 波 市 役 所	国 保 医 療 課	〒771-1695	阿波市市場町切幡字古田201番地1	0883-36-8712	支所でも 受付可
7	美 馬 市 役 所	保 険 健 康 課	〒777-8577	美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地	0883-52-5601	支所でも 受付可
8	三 好 市 役 所	保 険 医 務 課	〒778-8501	三好市池田町シンマチ1500番地2	0883-72-7613	支所でも 受付可
9	勝 浦 町 役 場	税 務 課	〒771-4395	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地	0885-42-1503	
10	上 勝 町 役 場	住 民 課	〒771-4501	勝浦郡上勝町大字福原下横峯3番地1	0885-46-0111	支所でも 受付可
11	佐那河内村役場	健 康 福 祉 課	〒771-4195	名東郡佐那河内村下字西ノハナ 3 1 番地	088-679-2971	
12	石 井 町 役 場	長 寿 社 会 課	〒779-3295	名西郡石井町高川原字高川原121番地1	088-674-6111	
13	神 山 町 役 場	税 務 保 険 課	〒771-3395	名西郡神山町神領字本野間100番地	088-676-1115	
14	那 賀 町 役 場	税 務 保 険 課	〒771-5295	那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1	0884-62-1182	支所でも 受付可
15	牟 岐 町 役 場	健 康 生 活 課	〒775-8570	海部郡牟岐町大字中村字本村7番地4	0884-72-3417	
16	美 波 町 役 場	福 祉 課	〒779-2395	海部郡美波町奥河内字本村18番地1	0884-77-3614	支所でも 受付可
17	海 陽 町 役 場	長 寿 福 祉 人 権 課	〒775-0395	海部郡海陽町奥浦字新町44番地	0884-73-4312	支所でも 受付可
18	松 茂 町 役 場	住 民 課	〒771-0295	板野郡松茂町広島字東裏30番地	088-699-8712	
19	北 島 町 役 場	健 康 保 険 課	〒771-0285	板野郡北島町中村字上地23番地1	088-698-9805	
20	藍 住 町 役 場	健 康 推 進 課	〒771-1292	板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1	088-637-3115	
21	板 野 町 役 場	住 民 課	〒779-0192	板野郡板野町吹田字町南22番地2	088-672-5984	
22	上 板 町 役 場	健 康 推 進 課	〒771-1392	板野郡上板町七條字経塚42番地	088-694-6810	
23	つ る ぎ 町 役 場	長 寿 介 護 課	〒779-4195	美馬郡つるぎ町貞光字東浦1番地3	0883-62-3113	支所でも 受付可
24	東みよし町役場	住 民 課	〒779-4795	三好郡東みよし町加茂3360番地	0883-82-6360	三好庁舎 でも受付可